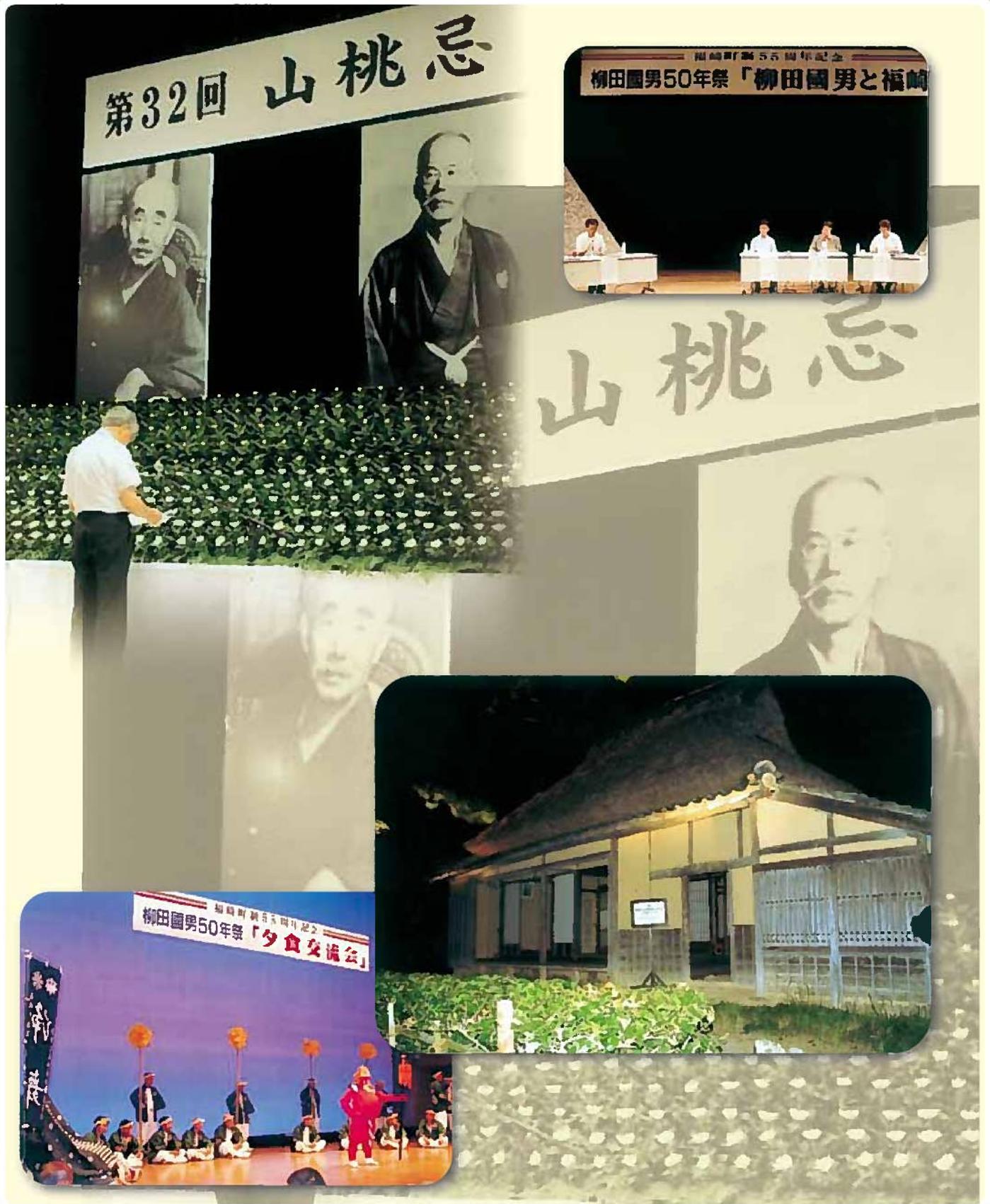


福崎町文化

第28号 平成24年3月31日 兵庫県神崎郡福崎町福田176番地の1 福崎町文化センター発行



近世の村の暮らし

香寺町史研究室 大槻 守



一 地域史研究と柳田國男

地域の歴史を知ろうと思った時、まず開くのが市町村史、いわゆる自治体史ではなからうか。これは県下のどの市町でも発行されている。もちろん福崎町にも平成七年（一九九五）に完成した立派な『福崎町史』全四巻がある。しかも私の住む香寺町と違つて、大正十四年（一九二五）にも旧福崎町時代の『福崎町史』一巻が刊行されている。

香寺町でも昭和三年（一九二八）に編さんが企てられ、翌年『香寺町史』として脱稿しているのに、理由は明らかでないが印刷に付されることがなかった。

念願の『香寺町史』全四巻がようやく完成したのは昨年秋である。平

成の大合併の余波を受けたためであった。それは今おくとして、『香寺町史』

の特色はとなると、何といつても『村の記憶』と『村の歴史』との二部構成としたことである。先行する『福崎町史』などの単なる後追いに終わらなくなつたからであつた。編さんに着手した当時、県下では市はもちろんほとんど町の町で、市史あるいは町史の編さんを終えていた。

では、なぜそのような構成としたのか。一つは“村”を町史編さんのキーワードとしたことにある。村がいつから始まつたかについては異論もあるが、人々がいつの頃からか、地域を“ムラ”と呼び続けてきたことは紛れもない事実であろう。この「村の歴史」を「地域に生きた人々の生活構築の歴史」ととらえようとする考え方がある。二つには、この“生活史”をキーワードとしたことである。

このように町史を“ムラ”と“生活史”をキーワードに考えようとしたとき、想起したのが柳田國男の『郷

土生活の研究法』（昭和十年）であつた。

柳田はこの本で、文書史料だけに依拠してきたそれまでの歴史研究を厳しく批判し、旧来の方法では平民（常民）の歴史は明らかにできないと主張している。そして、大正・昭和期に盛行した郡誌・県誌等の編さんに対して、住民の立場から見て「自分に属する昔のことなどは一筆も書いてはないじゃないかと」直言する。

郷土研究の第一義は、手短かに言うならば平民の過去を知ることであると書き、「平民の今までに通つて来た路を知ることとは、我々平民から言えば自ら知ることであり、即ち（今まで気づかなかつたことへの）反省である」と述べている。

そのため、あらゆる民俗資料の変化と比較から歴史を探ろうとした柳田が、この著書に先立つて世に問うていたのが『明治大正史 世相編』（昭和六年）である。これは歴史学の常道である「いつ、どこで、誰が」といった固有名詞をいっさい使わずにいっきと叙述した近代日本の社会史として、名者の名が高い。

その後、柳田がここで予測していた以上に、世相・民俗は劇的に変貌しており、現代は「生活革命の時代」とも呼ばれる（色川大吉『昭和史

世相編』参照）。香寺町史『村の記憶

地域編』はその生活革命を住民自らが記述しようと試みたのだが、果たしてどうだろうか。

ここでは、それに先立つ時代の村と生活を取り上げてみたい。

二 地図・絵図から読み解く

従来の歴史学は確かに文字史料の分析に重点をおいていた。しかし、現在ではそれにとらわれず多様な資料が利用されている。例えば、近世の村を知るためには、基本的な村明細帳や年貢免状をはじめとする各種古文書類だけでなく、建造物や石造物、農具・地名・伝承などと多岐に及んでいる。

だが、近年危惧するのは、旧家の古文書だけでなくこうした各種資料の消滅である。家も道具も様変わりして近世の暮らしをしのばせる物が身の回りから姿を消しているだけでなく、道路も水路も農地も圃場整備ですつかり姿を変えてしまったからである。村のはずれに立つて見回す周りの景色に深い感慨を催すのは私一人ではないだろう。

江戸時代の人たちの暮らしを考えらるには、まず当時の人たちが目にした景色（原風景）を再現することか

ら始めたい。原風景の中で歴史を追体験するのである。

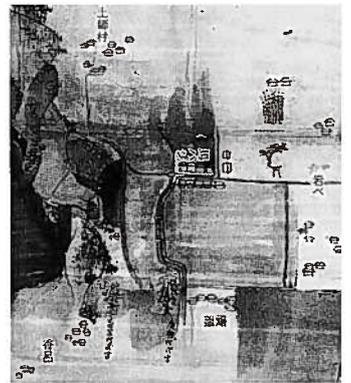
原風景の再現には近世の村絵図と明治の地形図が手がかかる。さしいわい香寺町城には明治三十九年（一九〇六）発行の二万分の一図がある。（福崎町城は二〇年遅れて大正十五年の二万五千分の一図）。開通したばかりの播但鉄道（播但線）が記入されているが、道路や集落にはまだ大きな変化はないことが見てとれる。

市川中流域に当たる福崎盆地は、地形的に大きく山地と台地（河岸段丘）及び低地（沖積平野）に区分される。人々の生活はこの地形条件に制約されており、農業の場合は、特に灌漑方法にそれが現れてくる。山地では谷間の自然流水に依存し、台地は池がかりが主となり、低地は市川から用水路で水を引いている。この灌漑の違いから名づけられた呼び名が上台（上代）・下台（下代）で、上台は池がかり、下台は川がかりの水田を指していることが史料からわかる。香寺町史ではこうした条件に着目して、町域内の集落（近世の村Ⅱ藩政村）を山手の村・台地の村・川手の村に区分してみた。それぞれが山地・台地・低地という地形に対応することになる。川手の村を例にすこし具体的にみ

てみよう。

川手の村は、北は溝口から南は犬飼まで南北に延びている。その中心部に岩部・広瀬の集落がある。岩部（いわべ）は「播磨国風土記」に現れる部（いくはべ）の遺称地とされており、歴史的にも香寺町域の中心である。開発の古い土地であることは、大縮尺図や地籍図で条里地割が明瞭に読み取れることからいえる。ところが、航空写真を掲げると、広瀬付近で幾筋もの旧河道が読み取れるように、市川がたびたび氾濫を繰り返してきた土地でもあった。この洪水との闘いを伝えるのが、岩部に伝わる民俗行事「樽かき」である。洪水を身を挺して防いでくれた大蛇へ捧げる酒樽をかついでいるのだという。一般には大蛇は荒れ狂う河川を表すのだが、ここでは洪水を防いだというのが面白い。

この付近を描いた絵図（天保五年Ⅱ一八三四）が行重にある（行重村絵図参照）。図で直交する道路は条里地割を示している。目を引く中央付近の「馬ハシ」（馬橋）は岩部の枝村で、ここがかぎの手に曲がる生野街道に沿って街村状に発達した集落である。名古屋の商人菱屋平七が城崎へ向かう途中（享和二年Ⅱ一八〇二）、



行重村絵図

馬橋を通過して「人家は一四、五軒、商家はあるが茶屋はない・・・」と書き記している。左上の土師村から右の岩部へと延びる東西方向の道路と生野街道との交差点に当たり、周辺の農村とは違った賑わいを見せていたことがしのばれる。いつのことか、この馬橋で福田辺りの馬子が侍の無礼打ちにあったという。香寺町溝口の西念寺では毎年五月の無縁経会でその馬子の供養が続けてきている。

岩部には横渡し（渡し船）があつて北条（加西市）へ向かう人たちを渡し、市川を上下する高瀬船の船着場からは姫路城下へ年貢米などを積み出していた。岩部が散村状態を示しているのは、元は左方の山地の麓にあつた集落が、治水工事の発達にともなつてしだいに低地の市川西岸に移つていったためだと考えられている。馬橋集落の西側を通つて南流する水路が市川の水を引いて、下台を潤

す大妻用水で、集落を外れると生野街道に並走する。南方の広瀬村氏宮（蛇穴神社）付近で、左上から南下しここで大きく曲流する恒屋川と合流しているのが読み取れる。この曲流する水路に囲まれた中州に立地するのが蛇穴神社で、蛇穴の名はその特異な位置から名付けられたと、柳田國男は解き明かした。蛇穴はサラギの当て字で、サラキ・サラケとは土器の一種の名である。蛇がトグロを巻くように、粘土ひもをらせん状に巻き上げて土器を作つた時代の記憶があつた頃に命名されたものだというのである（和州地名談）。調べると、サラキ↓サダキと転訛した後当てられたと思われる「定木」という字名が神社の北に接してあつて、柳田説を立証しているようで興味深い。

三 村のかたち

江戸時代の村は福崎町で三二ヶ村、香寺町で二二ヶ村ある。当時の村名はほぼ現在の大字に受け継がれている。村の規模を香寺町に残る寛延三年（一七五〇）の村明細帳で見ると、人口は平均三二〇余人、播磨では平均に近いが、全国的に見るとやや小規模である。日本の総人口は昭和初年には江戸時代の約二・六倍に増加して

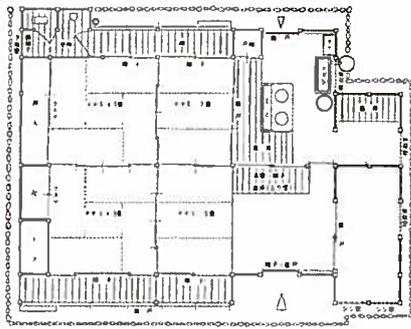
いるのに、中寺村（香寺町域の北半）は一・三倍にとどまっていた、昭和戦前までは、神崎郡の村々は景観から見て、人口から見ても江戸時代とそう大きくは変わっていないかったといえる。

村を構成していたのは本百姓と呼ばれる人たちで、百姓が自立して家族で生活を営むようになったのは中世後期からとみられ、江戸時代に入って確立した。町域内の五人組帳や宗門改帳からわかるのだが、その家族は現代の家族構成に似て平均四・五人、大部分が夫婦と子ども中心の直系家族である。「家宝」を大事にした時代であって、何となく當時を「貧乏人の子沢山」と思いがちだが、それはむしろ近代に入ってからのことであった。

このような家族が寄り添って生活するようになると、切実になったのがわが「家の永続を希う心」であったと柳田國男は説く（『明治大正史 世相編』）。家の平安を切に願うのは現世の幸せのためではなく、「祖先と自分たちのあの世の幸福」を思うからであった、と。祖霊は子孫に供養されることを当然のこととして期待しており、子孫は盆と彼岸には先祖様が還って来ると祭ってきた。今も盆

の行事をみていると、どこかでその想いが続いているように感じる。

こうして自立した百姓（小農民）たちは、独立した家族生活が営め、先祖の祭祀ができるスペースのある家を建てるようになる。それが全国的に農村地帯で見られた田の字型家屋で、土間と四つに区切られた部屋からなっている。近年急速に姿を消してしまっただが、その面影を伝えているのが柳田國男の生家である。柳田は「日本一小さい家だ」といつている（『故郷七十年』）。主観的にはそうだとしても、これほどどこにも見かけたごく普通の民家であった。ただ、柳田のいうように、小家族向けのような小さな家に二夫婦住むことは無理だったといえるだろう。



柳田國男生家 平面図

永続的な「家」は、安定した農業経営の上に成立する。農業の再生産

には山野や用水の確保が不可欠であり、その維持管理のためには共同作業（村役）が欠かせない。さらに早魃や飢饉に立ち向かうためにも、家を超えて連帯する地縁的なつながりがどうしても必要であった。こうして生まれたのが村共同体で、農業生産だけでなく、鎮守の祭祀、村の寄合、村掟の制定などから冠婚葬祭に至るまであらゆる生活面での共同関係を含んでいた。この共同体が「ムラ社会」であり、「世間」とも呼ばれるようになる。

村共同体は村人自身の手で自律的に運営されていた。兵農分離が徹底しており、武士は城下町、ここでは姫路城下に住んでいるので両者が直接接することはほとんどなかった。封建時代は、領主が農民を一方的に搾取するというイメージが強いが、そうではなくて領主と農民との間には一種の契約関係にあったといわれる。

農民は年貢を負担し、領主は農民が困窮した時「御救い」（救恤）を行うというものである。年貢は村としての負担額が示され、個々の農民への割り当ては村の責任で行っていた。これを村請制と呼んでいる。凶作の時は年貢の減免を要求し、時には一揆となることもあったが、当地方では

寛延一揆（一七四八）以外にはその例はない。一方、「御救い」は病身で貧窮者や凶作時の窮民に対して夫食米（飯米）を要望し、給与を受けている。ただ、この「御救い」は家族・一族（一統）で先ず助け合い、村の手も及ばない時であり、言うならば自助・共助を尽くしての公助であった。この江戸時代の仕組みを反映しているのが固寧倉ではなかるうか。社倉の一種で宝暦八年（一七五八）、藩の奨励から始まったもので、凶作に備えて食糧を備蓄する制度である。福崎町内にも福田にその建物が現存している。この倉に農民が拠出した米麦を毎年保存し、平常時には困窮者に貸し出していた。一揆が当地方に少なかったのはこの制度が機能したせいではなかったかともいわれる。このように、村は村人自身の手で守られていた、といえる。

この江戸時代から続く村共同体が大きく揺らいだのが一九六〇年代からの高度経済成長である。先祖が必死で守ろうとしてきた「家」と村共同体が消えようとしており、代わって都市化と農業の後継者不足が進行している。この現実をどう考えるか、この激変を後世にどう伝えるかが、今問われている。

福崎町の水とむら

岡山大学大学院環境生命科学研究科助教(特任)

本田 恭子



一 はじめに

筆者と福崎との関わりは六年前にさかのぼります。当時、筆者は町内の直売所に関する委託調査に調査員として参加しました。その後、町内の様々な方からご協力を賜り、「水とむら」をテーマに調査を行ってまいりました。本年度末にはこれまでの調査結果をまとめ、学位を取得する予定です。長時間の煩雑な調査に快く対応して下さった町民の皆さん、調査の実施に際しお力添えを賜りました福崎町産業課の方々にこの場をお借りして心より感謝を申し上げます。今回は、「水とむら」について、そして福崎町での調査結果について紹介させていただきます。

二 水がむらを創り、むらが水を守る

さて、先ほども申し上げた通り、筆者の研究のテーマは「水とむら」ですが、水とむらには互いに深く関わり合ってきた歴史があります。

鎌倉時代の末期以降、公権力が弱体化してきたことを背景に、農民たちは自分たちの生活に必要な水や山を自分たちで守ろうとし始めました。当時、水田開発が比較的進んでいた近畿地方を中心にこうした動きが見られるようになります。このような水の共同が基となって、室町時代に「郷村」、「惣村」などと呼ばれるむらが形成されていきました。

江戸時代には、むらは自治の単位として公認される一方で、年貢を納める責任も負いました。江戸中期には、戦国時代から盛んに行われた新田開発の結果、希少となった水や山の利用を巡り各地で争いが発生しました。その結果、これら資源をどのように利用し、保全していくかにつ

いてのルールが農民の主導で編み出されていきます。現在の水利慣行の大部分はこの時期に形成されたものです。

明治以降、山や水は徐々に行政の下で管理されるようになり、むらは力を失っていきます。しかし、農業用水の管理においては、むらが依然として重要な役割を果たし続けてきました。これは水の持つ特殊性に由来しています。市場経済の発達した現代において、肥料や農薬、機械は個人で自由に買うことができます。ところが農業用水の場合、図に示した通り、構造上一つの池や堰からの水を皆が共同で利用せざるを得ません。また、ため池や堰を個人が建造することは不可能です。そのため、むらを単位として農業用水を共同で管理する仕組みが維持されてきました。

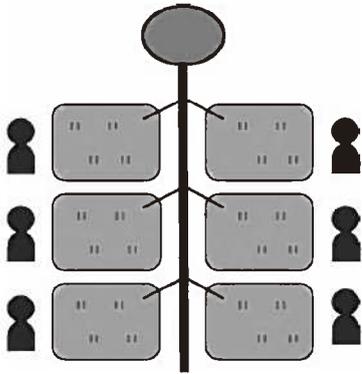


図 用水利用の共同性

しかし、農家の兼業化や高齢化の進む昨今、農地やため池、水路をお

らで守り続けていくことが困難になってきています。そのため、田んぼや水路、池があり、生き物がいて…こうしたいわゆる農村らしい景観はこれまで当たり前のものとされてきましたが、近年は貴重なものとなりつつあります。さらに農村の水辺環境は夏の暑さを和らげる、生態系を保つ、子どもの情操を養うなど、様々な多面的効果があるとして見直されてきています。皆さんの身近にある風景は、実はかけがえのないものであり、将来に渡り守っていかねばならない仕組みを築くことが今、求められているのです。

三 大きなむらと小さなむら 川のむらと池のむら

筆者は町内二六地区でため池や農業用の水路の管理について調査を行いました。特に「溝普請」、「道普請」と呼ばれる維持管理作業をいつ、誰が、どのように行っているかについて聞き取りを行いました。

地区にはそれぞれ歴史があります。そのため、作業のやり方も地区ごとに極めて多様であり、一口に表すことは困難です。しかしあえて言うならば、大方の地区において、住んでいるところに近い場所を掃除する傾

向があります。そのため、家々から離れた場所にあるため池や水路については、農家や自治会の役員などの限られた人々で作業されることが多くなりまます。

また、戸数の多いむらと少ないむら、川の水を使うむらと池の水を使うむらでは、作業のやり方が異なるようです。戸数の少ない地区では、作業の進み具合に応じて適宜配置換えを行うなど、比較的フレキシブルな対応が行われていました。これに対し、一〇〇戸前後を境として、戸数の多い地区では作業場所が隣保ごとにあらかじめ決められている傾向がありました。次に河川の水を主に利用している地区では、多くの場合、冬場も水路に水が流れていました。これは市川上流にダムが整備され、水の確保に困らなくなつたことが関係していると考えられます。また、作業の回数が比較的少なく、作業の参加者に日当を渡す地区が多い傾向にありました。一方で、ため池灌漑を主とする地区では、農閑期には水路に水を流さないことがほとんどです。これは上流から水が流れてくる河川と異なり、ため池は一定量までしか水を確保できないことが理由であると考えられます。また、作業の

回数が相対的に多く、欠席者から不足金を徴収する傾向がありました。

加えて、調査を行う中で気づいた点として、二点挙げることができまます。一つ目は水がきれいになつたことです。数十年前は家庭からの排水や農薬によって水質が非常に悪化していました。近年は浄化槽の設置や下水の整備が進み、水質は改善されてきています。二つ目は作業が楽になつたことです。水利施設の近代化が進み、舗装された水路が増えた地区では、昔のように長い時間をかけて作業をせずともよくなつています。筆者の調査した限りでは、農家の高齢化や減少が進んでいるにもかかわらず、多くの地区で日常的な維持管理が行われている印象を受けました。それは、施設の近代化に伴い作業負担が軽減されたことが背景にあると考えられます。しかしその分、土水路の残る場所では作業負担の重さが問題となっていました。筆者のこれまでの調査では、こうした維持管理の実態を把握することはできたものの、なぜそのような維持管理が行われているかまでは十分に明らかにすることができません。今後はその背景や理由にまで踏み込んで調査を進めていきたいと

考えています。

四 災害とため池・水路

さて、平成七年に起きた阪神大震災では、兵庫県内のため池の千四〇〇ヶ所、金額にして一八四億円に上る被害が生じました。農業用の水路については八〇〇箇所で一三億円の被害が生じました。福岡町でも三ヶ所のため池で被害が生じ、被害金額は六千万円となっております（以上の数値は兵庫県農林水産部農地整備課「兵庫県南部地震農地農業用施設震災記録誌」に基づく）。昨年の東日本大震災でも、福島県内陸部の須賀川市で老朽化したため池が決壊し、死者・行方不明者が出て、住宅が流される被害が出ました。ため池や水路の適切な管理は、防災面からも欠かせません。

調査を行ったある地区では、不在地主の農地の維持管理が大きな問題となっていました。「不在地主」とは、農地のある地区から離れたところに住んでいる地主を指します。写真は不在地主の農地と水路を写したものです。土のうの左側が農地（であつたところ）です。一五年あまり放置された結果、写真の如く雑草が繁茂し、中を歩くことは出来ません。

農地が荒廃していることはもちろん問題ですが（野生動物や害虫のすみかとなるなど）、水路が適切に維持管理されず、機能を失っていることも大きな問題となります。区長さんのお話では、大雨が降った際、雨水が水路を通って排水されるはずが、この地点で水路から水があふれ、周辺の住宅が被害を被つてしまいました。調査時は、土嚢を積んで応急処置がされていきました。

不在地主の農地と水路は、管理を引き受ける人がいない限り荒れてしまします。農地は個人の所有するものであり、どのように扱うかは所有者の判断に委ねられています。しかし、農地や水路は周囲とつながっており、住民の生活環境の一部でもあります。そのため、農地や水路の状態によっては、地域の農業や住民の生活など、所有者以外の人々へ悪影響が及ぶ可能性があります。現在は、放棄され、引き受け手もない農地はむらが対処せざるを得ない状況にあります。

筆者が調査を行った範囲では、福岡町は比較的放棄された農地が少ないように感じました。しかし、農業を辞める人は今後一層増えていくと予想されることから、放棄田も次第に増える可能性があります。それを

誰がどのように維持管理していくのかは今後解決すべき重要な問題となると考えられます。



写真1 不在地主の農地と水路

五 水と人をつなぐもの

―体験の重要性―

従来、ため池や水路は農業用の施設としての側面が重視されてきました。しかし、近年はこれらを地域の財産と捉え直すことにより、地域全体で守っていくとする活動が各地で始まっています。例として、東京都日野市と兵庫県東播磨地域の取り組みを紹介します。

都心への通勤圏内にある日野市では、ベッドタウン化が進んだことで河川や用水の汚濁などが社会問題となり、七〇年代から水辺環境の改善に向けた取り組みが行われてきまし

た。近年は水路の維持管理や農業に対し市民の協力を促す制度が実施されています。具体的には用水守制度（近所の水路を自発的に清掃する市民に対し、ボランティア保険への加入といった支援を行う制度）や援農ボランティア制度です。

東播磨地域では、二〇〇二年よりため池に対する市民の理解を深めることを目的として、三市二町（明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町）と農協、土地改良区、教育・研究機関、NPO、新聞社やラジオなどにより、「いなみ野ため池ミュージアム」プロジェクトが始められました。そして、ため池ごとに農家や水利組合、周辺の自治会、行政でため池協議会が設立され、ため池の活用に向けた整備計画の立案やクリーンキャンペーン、魚とりなどのイベントが行われています。現在は約五〇の協議会が設立されています。

こうした取り組みにおける一つの大きな課題は、ため池や水路の維持管理に対する非農家住民の参加を促すことです。水辺に関心を持つ人や自然豊かな環境が重要であることを感じている人は多いものの、維持管理に参加する人は少ないのが実情です。この問題を解決する糸口は「体

験」にあると筆者は考えています。聞き取り調査をする中で、年配の方から子どももの頃ため池で泳いだり、魚とりをした思い出をよく伺いました。こうした楽しい体験をした場所だからこそ、ため池や水路に関心を持つたり、維持管理に参加する気持ちになるのではないのでしょうか。つまり、体験に基づく思い出や愛着は人を動かすエネルギーになるのです。翻って、今の子どもたちは池や川、水路で遊ぶことが少ないように思います。人は、直接関わったことのない場所に対して関心や思い入れを持つことは中々難しいものです。地域を守る将来の人材を育てるために、子どもたちに地域や自然とふれあう機会を提供していくことは重要であると考えられます。もちろん水辺で遊ぶことは危険と隣り合わせです。そのため、安全が確保された環境ならば、子どもも親も安心して水辺で遊ぶことが出来るでしょう。

写真は昨年、兵庫県明石市のため池で、水利組合や県の土地改良事務所、釣り愛好家グループの協力の下、小学校の授業の一環でかいぼりが行われた様子を収めたものです。「かいぼり」とは、農閑期にため池の水を抜き、魚や泥を取り除く作業のこ

とです。ため池の機能を維持する上で重要な作業ですが、同時に魚とりも行われるため、参加者にとっては楽しいイベントでもありました。昔は定期的にかいぼりが実施されていましたが、近年はほとんど行われていませんでした。かいぼりイベントでは、子どもたちは服が汚れるのも構わず池の中に入り、魚のつかみ捕りを楽しんでいました。その後、捕獲した魚の解説が行われ、子どもたちは熱心に聴いていました。また、写真には写っていませんが、周囲には保護者や近所の住民など、多くの大人が集まり、子どもたちを見守っています。子どもの体験を通じて、大人も間接的にため池と関わりを持ち、関心を深めていると言えます。



写真2 かいぼりの様子



写真3
大きな魚をつかまえてニッコリ

福岡町でも、水辺など地域の環境と親しむための活動が行われている地区があります。平成十九年度より、農地・水・環境保全向上対策が実施され、地域の農地や水路、ため池を保全する地域ぐるみの活動に対し、国からの支援が行われていました（現在は、農地・水保全管理支払交付金という名称に変更されています）。筆者が調査を行った際には、いくつかの地区がこの対策に参加して、放棄田でそばを育てて皆でそば打ちを行ったり、田んぼにピクトープを作ったり子どもに魚とりを体験させるイベントを行っていました。

子どもの少ない地区や池が山中にある地区など、イベントを行うには不向きなむらもあります。しかしながら、「このむらに、福岡に住んで楽しかった」と感じる人を増やすことは、長い目で見て大きな効果を生むと考えられます。福岡ファンを増やすことにつながる重要な取り組みと評価できるでしょう。

六 世界で注目されている“共”

ところで、平成二十一年にアメリカのエリノア・オストロム氏が女性で初めてノーベル経済学賞を授与されました。これまで経済学の分野では、漁場や森林、牧草地など個人や組織が共同で利用・管理する資源——コモンズと呼ばれます——を上手く管理するには国家、あるいは市場経済で対応するしかないと言われてきました。それはコモンズを集団で管理しようとした場合、自分の損得だけを考えて抜け駆けをする人が必ず出るため、失敗してしまうと考えられていたためです。この現象は「コモンズの悲劇」と呼ばれています。そうした中で、オストロム氏は資源の恩恵を受ける人々が集団で自主的に管理するという第三の方法もあり得るということを示されました。皆さんが普段何気なく参加している溝普請や道普請ですが、こうした活動が多く地域で大した苦労もなく行われていることは世界的に見れば珍しいことといえます。

また、近年ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）という言葉に注目が集まっています。「ソーシャル・キャピタル」とは、互いに協力しあう行動を促すような、人々の間の信頼感や絆、価値観のことを意味します。ロバート・パットナム氏は『哲学する民主主義』という著書において、イタリアで市民活動への参加率や選挙の投票率などの高い州ほど、行政サービスの効率が良く、行政に対する市民の満足度も高いことを示しました。そして、この結果にはソーシャル・キャピタルが地域に蓄積されていることが影響していると論じました。日本でも社会福祉活動が盛んな地域ほど、川掃除など地域の行事が続けられていることが指摘されています（詳細は稲葉陽二『ソーシャル・キャピタル入門』をご参照ください）。むらがしつかりしていて、人々の結びつきが強いと、行政と住民が連携して効果の高い行政サービスが実現しやすいのです。平成二十二年に一〇〇歳以上の高齢者の所在不明問題が大きく取り上げられました。日ごろから互いにつきあいのある地域ではこうした事態は起こりにくいと考えられます。また、東日本大震災の際には、互いに助け合い、秩序を乱さず行動した日本人に対して世界から賞賛の声が寄せられました。常日頃から互いに歩調を合わせてきた経験や助け合いを良しとする文化があるからこそ、非常時も皆で力を合わせやすくなるのでしょう。溝普請や道普請は、皆が顔を合わせた良い機会でもあります。こうしたむらの行事を続けることは、社会的にも重要な意味があるのです。何かを共同で行うことは、個人で行う場合と勝手が異なり、苦労も多いものです。また、人々の結びつきが強いことは、反面、わずらわしさや足の引っ張り合いを生み出してしまいかもしれません。さらに近年は人口の減少と高齢化が進んでいるため、これまで通りのやり方で物事を続けていくことは難しくなっています。しかし、地域のつきあい、共同の取り組みは貴重な、そして重要な社会的役割を果たすものですから、これからも何らかの形で続けていきたい、だきたいと考えています。

とも事実である。次に昨兎年について触れます。

狡兎三窟

子どもどころよく冬枯れの山々に入り、兎の穴を見つけては四く五人の仲間とどうにかして兎を獲つたろうと意気込み木せんぼなどで突付き、また驚かそうと穴奥に大声を張りあげたりしたが一度たりとも捕まえたことはありませんでした。後で知つた言葉が「狡兎三窟」でした。

私はもちろん多くの人々はひとつ所（穴）の居心地がよければついその道に深入りし同じ問題なら前と同じ解決策を考えがちになると思いますがそれが以前と同じ答えにならないければまごつき次の手が打てない!! その結果破綻した会社や縮小を余儀なく迫られた事業、あるいは自己を見失つた例には昨今枚挙に遑がありません、賢いといわれる兎は常に穴を三つ用意しており、身の安全を図るといわれます。唐突ですが「松」が古今色なしの会社（歴史）なら「竹」が上下に節ある組織（節度）で「梅」が降（香）雪に和合する人間だと考えられませんか、困難にぶつかった時はその三つの穴明かりをしつかり覚えておき苦しいのは自分一人だけ

でない、次の手更なる次の解決策を見い出してこそ兎に学ぶべきだと思いますがいかがでしょうか、それが年の功（経験者）としての引き継がねばならないことも・・・

冷暖自知

あなたはいつ「氷」が冷たいもの、また「火」は熱いものと知りましたか？そうです必ず体験上、氷なり火に触れられるか、近づかれてあーこれが冷たいものなのか、これが熱いのかを肌で覚えられたと思います。恥をかいたりアガツたりしてどぎまぎした経験が多い人ほど「冷・暖」を知りサクセスストーリーに辿りつくと思えます。誰も最初から上手くやれるものではないし、失敗経験、恥、汗、努力の量に比例して成功濃度が高くなると思えます。先哲、而山和尚のことばに「一口の飲みたる水の味わいを問う人あらば如何に答えん」とあります。なにごとくも体験しなければ一生冷暖はわからないでしょう。さてさて生きていくということは・・・

風見鶏

人は時として風見鶏でなくてはならない。夏の炎天下、また厳寒の空

でただ風の吹く方向のみに顔を向けている、その風が強ければ強いほど必死に身体を震わせてあたかも逆風に立ちむかっているようにさえ見える。

日和見とか節操がないとかの良い意味にとられないこともあるが常に北（N）東（E）西（W）南（S）と全方向に顔を向けているのである。（この四文字がNEWS（ニュース）ということもすでに知られているところですが）風見鶏の足元を見よ！ただ一点にしつかり根をおろし微動だにしないではないか、基軸がしつかりしておれば顔はどちらに向いててもぶれない。

先日冗談が言えた友だちでも今日も同じ気持ち（変化なし）でいるとは限らない、喜びも悲しみもしつかり足元（基軸）を固定させ、逆風にあればある程その方向に顔をむける（そむけない）これが風見鶏である、風か・・・

こすもす

風にそよぐ可憐な秋桜は行く夏に別れを告げ終焉の幕を引くべく自然界から選ばれた秋の使者として、格別の風情があります。

その花びらの淡い色は人間の技では出し得ないと思つています。この

花を鶴田一郎画家の描くN化粧品宣伝用のレディー（ご婦人）に持たせ、バックにリオのカーニバルの曲でも流れればまた一段と美しく、優しく、妖しく、少しもの悲しい図になるのでは・・・

そんな秋桜ではあつても、地上数センチのところの幹は太く、また根毛は幾重にも分かれてしつかり大地を食み、水枯れの夏にあつてもとことん辛抱し天からのもらい水を待っている。少しの雨でもしつかり茎の繊維質に蓄えて枯れない、また、その茎は手折られても千切れない、必死に枝先の花を守っている。

— 小さは小さきままに

折れたるは折れたるままに

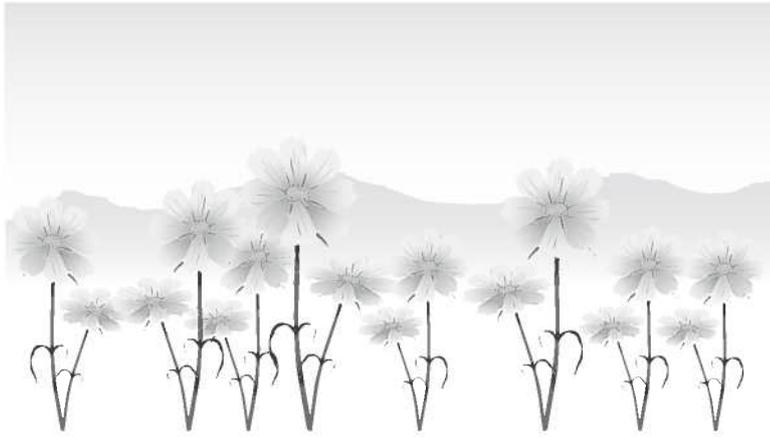
秋桜は咲く —

先人の言葉を思いつつ再び帰りこぬこの夏に別れを告げよう、そして人間界にはとても似つかわしくない殺生任放題の私は紛い者、擬き者（人）は、やめて次に生まれかわる時は是非人間界のなかで、だがもの言わぬ小さきこすもすでありたい。

玄武の風は朱雀に流れ
青龍、白虎に雲走る

漣 燃える大師池

俯す声は幻か



地水火風空識の

五輪の法を授かりて

身の丈だけの根をおろす

幽谷・春蘭人知らず

方円の池 揺蕩うと

水を湛えて里豊か

水面の霧に消えいるは

陽焼け童子のうつせみか

クラブ紹介

福崎民踊会

あーよかつたねえ!!

ホツとした表情で舞台から降りてきた面々。満足感でいっぱいの様子でした。(公民館発表会で)

月二回の練習だけど、年々前頭葉の働きが悪く、一曲身につけるのに時間がかかるねえ…と言いなながらも和気あいあいとした練習風景です。

社会福祉協議会主催の行事への参加をはじめとし、老人施設への慰問等々を年間二〇回位、今を楽しみながら行っています。

ボランティアに行く前には、練習日を多くしながら…

各地方の踊り保存会よりビデオテープを取り寄せたり、また現地の踊りの会に参加して取得したり…と。

私たちの踊りには派手さはありませんが、動作を揃えることが大切です。

一人ひとりが心を合わせようと努力することを、老人パワーで頑張っています。

“こんなに楽しいグルーブはない!!”と自負しながら…

A-oha!! マイアヒルニホ。

八千種研修センターで産声をあげて四年目に入りました。

フラとは、古代ハワイの人々の「心の言葉」を表すそうです。また、アロハとは「こんにちは」「さようなら」「愛してる」このような意味を含んで使われています。

お人柄のあつたかき野村桂子先生ご指導のもと老いも若きも、心身の健康のため楽しんで活動しています。

少し気分が落ち込んでいても練習に行つて、パウ(スカート)にはきかえ、曲が流れると気分はハワイ♡心が明るくなります。部員は休部中の方も入れて三〇名です。レパート

リーも日本語、英語、ハワイ語の曲を合わせて九曲くらいになりました。先生は、何度も懲りずにくり返しくり返しご指導してくださいますし、自主練習も月に一度設けています。

主な発表の場としては、福崎夏まつり、八千種研修センターまつり、福崎秋まつり、そして年間を通して約二〇件の施設訪問や夏休みには、

小学校へ行って子どもたちに体験の場をと、大変意欲的に活動しています。どこへ行つても先ず、衣装でイ

ンパクトを与えることができ、見てくださる方々の表情もパツと明るくなられます。

ステージでは、手足の動作もさることながら、列を揃えることが基本で、次に目線と表情が求められます。どれもなかなか難しく次の振りを考えたりしていると固い表情になったり、目がおよいでしまつたりします。間違つた時に、ニコツと笑つたら、「そうそう、その笑顔でね」と言われ気持ちとはうらはらにほめていただくことも。

年の始めには、新年会と称して姫路エリアのフラグループの交流会が、姫路商工会議所で開催されます。

自分自身のために、そして訪問先で、人でも多くの方に癒しのひと時を共有できればと思います。

練習は、毎月第二、第四火曜日の午前一〇時から一一時三〇分、自主練習は、第一または第三火曜日の同じく午前一〇時から一時三〇分です。



福崎吹奏楽団

武内 孝徳

私たち福崎吹奏楽団は、平成二十三年度から公民館クラブのひとつとして参加させていただいております。

吹奏楽といえはいわゆる「ブラスバンド」または「ブラバン」として学校のクラブ活動や野球をはじめスポーツの応援等で見ることが多いのですが、近年テレビ番組で取り上げられることが多くなり、吹奏楽の知名度も上がってきました。

クラリネット・フルート・サクソスのような「木管楽器」とトランペット・トロンボーン・フレンチホルンのような「金管楽器」、それに打楽器を加えて十数名から多い時には百名近くの大人数で演奏されることもあります。

演奏するジャンルも幅広く、J・POPや演歌からクラシックまで様々な曲の演奏が可能で、ホールや野外のコンサートで演奏したり、イベントや式典において入場行進や国歌斉唱で演奏することもあります。

このような吹奏楽ができる環境として町内の学校には福崎高校や近畿医療福祉大学に吹奏楽部があります。が、卒業して社会人になっても吹奏

楽を続けようとすると、今までは姫路市など町外へ行くしかありませんでした。



そこへ、この度文化センターをはじめ多くの皆様のご支援をいただき、楽団を立ち上げることができました。ホールで練習ができるという良い環境をいただけたことに感謝しております。

私自身、「福崎に楽団があつたらいいのにね」というような話を何度となく耳にしましたし、そう思っていましたので、二十数年来の悲願が実現でき大変うれしく思っています。できる限り長く続けていきたいと

思います。

平成二十三年度は民俗辻広場まつり・公民館クラブ発表会・デイサービスセンターで演奏することができました。

将来は定期的に演奏会をできればと考えていますが、まだまだ人数が足りません。楽器の有無やブランクは問いませんので、町内にいらっしゃる吹奏楽経験者の方に多数参加していただけることを願っています。

練習は毎週土曜日・午後七時から一〇時まで、文化センターで練習しています。一緒に楽しみましょう。



福崎町文化協会の 主な事業の紹介

山桃忌奉賛写生大会

毎年八月に柳田國男ご兄弟の遺徳を偲んで行われる山桃忌にちなんで、写生大会を行っています。

町内の小・中学生を対象に柳田國男生家周辺で、夏休みの一日、緑の木陰でのびのびと写生を楽しんでもらっています。

賞を映丘賞（柳田國男のご兄弟である松岡映丘画伯にちなんで）金賞・銀賞・銅賞・佳作とし、参加者全員作品を展示しています。六二名が参加しました。



山桃忌奉賛短歌祭

毎年八月に、柳田國男と井上通泰の命日にちなみ、両先生を偲ぶ会として山桃忌が行われます。

文化協会では、福崎短歌会と協力して、山桃忌の当日、短歌祭を行っています。

賞を通泰賞・町長賞・議長賞・教員賞・J A兵庫西組合長賞・神戸新聞社賞とし、選者を楠田立身先生にお願いし、選評もいただいています。一人二首以内の応募とし、一三四人から二五六首の作品をいただきました。



ふるさと文化祭

毎年一月に「ふるさと文化祭」を行っています。

文化協会独自の企画であり、出演依頼から舞台運営まで、すべて協会役員で行います。

この「文化祭」は、以前は「音楽祭」でしたが、郷土芸能をとり入れてはどうだろうかということで名称を変更しました。

発表内容は、コーラスが主ですが、一般・保育所・小学校・中学校・高等学校・大学校と各年代に出演していただいています。



平成二十三年 主な事業

昭和六十一年、文化協会の設立と同時に計画された事業で、現在も継続しているものに山桃忌奉賛写生大会・短歌祭とふるさと文化祭とがあります。今ではしっかりと福崎町に根をおろした文化事業です。

五月二十九日（日）
平成二十三年度総会

七月三十日（土）・三十一日（日）

山桃忌奉賛写生大会

八月七日（日）

山桃忌奉賛短歌祭

十一月二十七日（日）

会員研修（三田市）

一月二十九日（日）

ふるさと文化祭

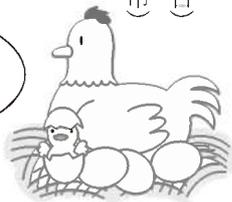
三月二十四日（土）

役員研修

姫路城

たつの市

福崎町文化協会では
会員を
募集しています。



第三〇回 町展作品募集

第三〇回福岡町美術展（公募展）
の作品を募集します。
皆様方のご応募を心よりお待ちしております。

◆会期 五月十八日（金）～
五月二十日（日）

◆会場 エルデホール

◆部門 日本画・洋画・書・写真

応募は一部門一人一点、未発表の
作品に限る

◆作品搬入

五月十二日（土）
午前九時～午後四時

◆審査員

日本画 雲丹亀利彦
洋画 坪田 政彦
書 大槻 芳岳
写 真 土田智代子
彫塑・工芸 水田 文夫



山桃忌奉賛 第二七回短歌祭作品募集

柳田國男先生と井上通泰先生の命
日にちなみ、両先生を偲ぶ会として、
毎年八月に柳田國男・松岡家記念館
により山桃忌が行われています。
短歌祭は文化協会と福岡短歌会に
より、山桃忌当日行っています。
本年の短歌祭は、左記の要領で作
品募集の予定です。

記

日時 八月五日（日）

場所 福岡町文化センター

主催 福岡町文化協会・福岡短歌会

作品 未発表のもの・一人二首以内

応募料 一首につき五百円

要領 原稿用紙に楷書で縦書き

宛先 福岡町文化センター内
文化協会事務局 宛

締切 平成二十四年八月三十日（土）

賞 通泰賞・町長賞・議長賞
教育委員会賞・顕彰会賞
文化協会賞・商工会賞

J A兵庫西賞・神戸新聞社
賞の各賞と佳作数点

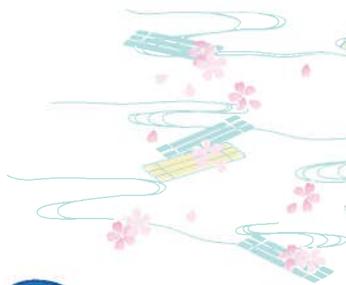
選者 楠 田 立 身 先生
（兵庫県歌人クラブ代表）

表紙の 写真

柳田國男五〇年祭が
行われました

平成二十三年八月六日（土）・七日
（日）の二日間、福岡町では柳田國男
五〇年祭として第三二回山桃忌や記
念講演会、シンポジウム、夕食交流
会が行われました。

また、柳田國男生家のある辻川界
隈では、民俗辻広場まつりや地元区
の祭りとして民俗学の夕べが鈴の森
神社であり、夜まで賑やかに行われ
ました。この日限りのもよおしとし
ては、生家や歴史民俗資料館（旧神
崎郡役所）のライトアップ、資料館
ではれきみんカフェがオープンされ、
普段味わうことのない雰囲気をお楽
しみいただけただけではないでしょう
か。



編集 後記

たくさんの方々のご協
力により、第二八号を発
刊することができました。
玉稿をお願いしまし
た皆様方には大変お忙
しい中を、快く執筆、ご協
力くださいまして、本当
にありがとうございます。
皆様方には、心からお
礼申し上げます。